

その他

競輪開催業務の次期包括民間委託について①

今後の動き

- 競輪開催に関する業務は、施行者固有の事務、競技に関する事務を除き、運営業務全般を一つの事業者包括的に委託している。（契約の概要は次ページ参照）
- 現行契約の終期は令和8年度末であるため、令和9年度以降の競輪事業の円滑な運営に向け、公募型プロポーザルによる受託候補事業者の選定を行う。
- 埼玉県競輪事業検討委員会においては、受託候補事業者の審査（プレゼンテーション審査）を行っていただく。

スケジュール

令和8年6月19日	公募開始、公募要領の公開、参加申請書の受付
7月21日～7月28日	企画提案書の受付
8月中旬～下旬	<u>埼玉県競輪事業検討委員会での審査（プレゼンテーション審査）</u>
9月上旬頃	受託候補事業者の決定
10月以降	基本契約の締結、受託事業者の引継ぎ・機器等の入れ替え（必要に応じて）
令和9年4月～	次期包括民間委託契約開始

競輪開催業務の次期包括民間委託について②

現行契約の主な内容

- ・ 業務内容…………… 施行者固有の事務、競技に関する事務を除いた競輪運営業務全般
- ・ 契約の特徴…………… 売上に応じた収益の先取り・収益の最低保証
- ・ 委託料の考え方 …… 事業収入－施行者(県)負担費用－施行者(県)収益＝委託料

各年度における事業収入		
施行者負担経費(当たり車券払戻金、選手賞金 等)	施行者収益	委託料

- ・ 埼玉県の収益計算… 本場売上額×0.95%、場外売上額×0.6%、最低保証額3.7億円
- ・ 契約期間…………… 5年(現行契約:令和4年4月～令和9年3月) ※受託者が投資を回収するために必要な期間(減価償却含む)を設定

現地見学会の実施状況

- ・ 令和8年6月29日 大宮双輪場 6者参加
- ・ 令和8年7月3日 西武園競輪場 6者参加

※なお、現地見学会は公募への参加申請を行わずとも参加可能。